

第12回（仮称）大口町町民参加条例策定会議 会議録要旨

日 時：平成20年12月1日（月）午前13時30分～15時40分

場 所：大口町役場 2階 第1会議室

■ 開会

[委員長あいさつ]

皆さんこんにちは。先日の議員懇談会にはご出席いただきありがとうございました。大変詳細な議事録がつくられておりますので、出席できなかった方はご覧いただきたいと思います。こんなような意見が出たということで、今日はまず皆さんの方からご感想といえますか、議員との懇談会について、どういうふうに思われたのか、またこれからどうしていくか、そうした感想をいただきたいと思います。それからもう一つは、条例の検討ということで、中村委員から前文をいただいております。今日の2番目の議題で、皆様方から意見をいただけたらと思います。それからこの間の議員懇談会で、たくさんの各層からご意見をいただくべきだと。それは到底できることではないんですが、できる限りの手をつくして意見を聞くことはとても大事なことなので。これがグループインタビューになるんですけど。ということで、今日は議員懇談会のまとめ・整理という話と、前文をどうするかという話と、それからグループインタビュー。それから冒頭で委員から教育長さんの一連のお話がありましたけれども、皆さんご存知でしょうか。私もその辺がどのように決着がついたのか、やはりこの教育長問題というのは、参加条例と深い関係があるのではないかと思いますので、これからどのような内容にするかということにも非常に影響があるので、その辺の経緯をかいつまんで簡単にお話をいただいて、それから議題の方に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

[町長あいさつ]

皆さんこんにちは。光陰矢のごとしといえますけれど、1年が早いなど、こういうふうにつくづく思っているところであります。今日は12月1日、師走に入ったということで残すところ後わずかであります。今年度は、大変多くの出来事がありました。災害にしろ、リーマンブラザーズの破たん。行政も大変なところにきたと思っております。田原市はレクサスを造っている関係で、21年度の財政は80%減額になってくる。70億が55億ぐらいに減少するだろうということでもあります。税金というのは前納されますのでこの還付をしないといけない。前年度の半額を積立てるということですので、これを還付すると、田原市においては15億ぐらいの納税の還付をするとマイナス5億ぐらいになる。こういうことでもありますので大変な状況です。大口町でも今大変な状況にある。今年は私ども15億3800万円が予算でありますけれど、昨年度から比べますと約33%控えた数字で計上してきたわけでありまして。何とかこれで行けるかと思っておりますけれど、21年度は54%ぐらい今年から減額されてくる。そうしますと7億ぐらいになるのかなと思っておりますので、大変厳しい状況です。経済の低迷がこれだけひどい状況になってくるということでもあります。そうしたことも大きな課題ではありますけれども、一番は、教育長の問題であります。本日、委員から案内がありましたように、教育長については新たに就任をいただきました。しかしながら、これまでの経緯を辿ると、大変大きな課題として私どもも真剣に受け止めながら、今後の対応を考えていかな

ければいけない。今日も副町長の人事の問題で議員さんが私のところにお見えになりました。副町長候補という、そんなにたくさんお見えになるわけでもありません。今度副町長さんに就任される方については、「世間でこういう評判があるよ、こういうことを言ってみえたよ」と、こういう話ですので、無記名の投書の扱いみたいな会話はやめてくださいと、実際にあなたがどういうことがあって、どういう事件でどうなった、という詳細を私どもに聞かせていただくことはこれからの参考になりますけれど、それを全部伏せて、「こういうことがあるから注意しなさい」、これは忠告にも何ものならないので、そういうお話は少し控えていただきますようにと言っておいたんですけど、とにかく難しいなと、こういうふうに思います。今後、こうした対応、住民がまちづくりをしていく上で、何を配慮し、どういう仕組みをつくっていったらよいのか、その基本になっていく条例であると思っております。皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、素晴らしいまちづくりができますように、よろしくお願いを申し上げご挨拶とさせていただきます。

[議 題 1] 議員懇談会について

委員

おそらく、総論賛成と言いながらこれを潰してやろうということで。物理的に「半分ぐらいの方がみんな納得して」と、そういうのはありえますか。到底、何年かけてやってもできっこありません。

委員長

町民が考えて提案するというのを、誰が、どこでどういうふうを受け止めるかということが、この条例の一番基本だと思うので、その辺のところ、うまく配慮ができればよいかなと思います。今のところ、どこに提案をして、受け入れられて、採用されるのか、そういう仕組みがまだ明確ではない。「提案フォーラムをやります」とか、その辺の後の方の話はいろいろあるんだけど、提案の仕方、その受け止め方みたいな話、あるいはその検討の仕方みたいな、その辺が今の条例に抜けているというふうに感じたんですが。その辺を少し埋めていくと良いかなと思います。もう一つは、行政区の話。議員懇談会でも、行政区を大事にしないといながら、行政区ではちょっと問題があるからもっといろんな、広くたくさん意見もあって、その辺で今の数の問題がありますけれど。皆さんから一言ずつ議員懇談会の感想をいただきたいと思います。

委員

議員さん達からしても、条例ができるということが町にどういうインパクトを与えるとか、それに伴って議会の役割がどういうふうに変化するのかということが伝わりきれていない不安感なんかもあるのかなと思います。ただ、何人かの議員さんがおっしゃっているように、他の方からすると非常に縁遠い話で、条例という性格上、個人的な意見になりますけれど、できるだけ言葉を優しくという努力はしたとしても、多少難しい内容になるのは仕方のないこともあると思うので、それはやはり条例をつくった後の展開の仕方というか、実際に町民生活にどうやって浸透させていくかというところに注力を投じていくしかないかなと、そんな気持ちです。

委員長

私もどちらかというと同じでして、まずつくって、それをうまく使っていただく中で浸透していく、あるいは場合によっては変えていくということを思っています。

委員

2回も住民懇談会をして、当初はやる予定ではなかったですよ、それはやっぱりもっと時間を掛けてでもやった方が良くということをやったわけですから。これをもう一年延ばしてたくさんの方に知っていただいとということも、あまり違いはないと思います。そう言いながらもできるだけ今後ご理解をいただく努力をしながら、やっぱり早くということも必要だと思いますので。

ただ、議員さんはこの前も多数決でしたが、上程されたら具体的な議論はしていただけるでしょうけれど。

参事

条例にして出したときには、議会で議論があつて、それは先ほど言った委員会での審議があつて採決です。

委員

議員は15名ですから、1名抜ければ7ですからね。

委員長

この間のときは全員ご出席だったんですか。

参事

議員さんは全員出席でした。

委員長

全員からご発言はなかったんですよ。

参事

発言をされなかった方もみえます。

委員

全体的な印象は、心配していたような抵抗勢力的な発言はなかったということで、15人の中で発言された方には、ある程度やろうとしていることを分かってくれている人と、建て前の人がいたなという気がします。私が得た結論は、このまま進めていけば良いんだろうと思うのと、本当は今より早く少しでも分かりやすいものを、という感じはしました。教育長の話と絡めて言うと、賛成7、反対7ということは、賛成も7人いるので良いんじゃないのと。そう全てがおかしいわけではないんじゃないかなと。そういう人たちが、これをよく読んで理解してくれれば、何とかなるかなと思いますけれど。

委員

最初に参加人数のことを言われて、地域の方も一生懸命集めてくれたおかげであって、難しいかなというのはあるにしても、やはりそれは徐々に浸透していくのではないかと思うし、議員さんも、たまたま私の知り合いの議員さんも第一に、「そういうのができると困るなあ」ということを前に言われたことがあって、それが頭にあったものですから、反対側になるのかなというのがあったんですけど、さほどそういうこともなく、むしろいるといたら言い過ぎかもしれませんが。上手に使っていただければ、良いのかなという印象でおりましたけれど。

委員

教育委員会の方でバタバタしていたものですから、お休みしてしまったんですが、私要望書を集めるにあたって、本当に重い気持ちで書いてくださる人がいらっしやって、家族全部自筆で書かれて、印鑑も全部その方の印鑑を押された方がみえるんです。本当にそういう方には、否決されたときには申し訳ない気持ちでご報告をしたんですけど。やはり、今回かかわって、やはり住民が、どこに持っていけば良いのか、私たちは教育委員会でしたので、私がどこに持っていくということはできなかったんですけど、例えば住民の方からどこに持って行けば良いのか、ということ考えたんです。2100名というのは多いようですが、私にとっては少ないと思うんです。本当ならもう少し時間があれば集まったんですね。私も集めたんですが、いただいた時に3日、4日の内に持ってきてほしいというお話で、1日に80名とか。本当にもう少し時間があつたら、もっとたくさんの声が聞けたと思うんです。その扱いが、何か寂しかったんですね。7対7だったら、賛成にまわっていただけたら良かったのに、その方たちの重みも感じて賛成にまわっていただけたら良かったのにと思ったぐらい、私はその要望書を預かったときの住民一人ひとりの意見を聞いて、重い文章だったので、本当に一人ひとりの重たく印鑑を押していただけてもらいました。ですから、これも早くできて、皆さんが活動できる条例が一日も早くできたらと思いました。

委員

私は、数の話のときから、この場にいなければ地区懇談会とかそういうところにはなかなか出れない中の一人なので。もしかしたらこの話を知らずに普通に一住民としていたのかなというのが正直なところなんです。これだけ関わらせていただいて理解できることが増えて、それでも分からないことがいっぱいあるというのが、今の私の状態なんです。例えば、他の人から何か聞かれても私が答えられることは実はほとんど少なくて、やはり私自身が分かり切っていない中で、人数の半数の方の理解したというのを聞きながら、私も理解したという人の中に入るのかなって思うくらい。でも、その私や私くらいの世代だったり、私みたいなただの主婦の人たちでも理解できるようになるのは、やっぱり逆にそれができあがって、一つずつ話が進んでいく中で、「あれのことね」という実感で分かるのかなっていう気がするの。理解をしてからというのは、ものを見ないと、実際に活用されてこういうふうな扱いをされてと、目にみないで理解できる方というのは、それなりの経験とかいろんなことをされている方なのかなと、普通の一般の方には、文章で書かれたものだったりとか、こういう感じだと説明されたものでは、やっぱり分からなくて仕方ないのかなと思うので、やっぱりまずは早急に形にして、それをもとに、うまく活用していくことを考える方が私は良いと思いました。

委員

採決のとき7対7でしたでしょう。普通、議長さんは中立だと。党派はあるけれど。もともと15名の議員さんの内、12名は、保守系の無所属だったんですよ。そうしたら、そうした事情を受けて、これは賛成なんだと採決されて、「良かったな」と思ったんですね。7対7だから、議長さんが普通は中立的に、国会だってそう。しかも無所属の方が多かったし、今仲間割れしているとはいえ、「決まったじゃないか」と思ったとたんに。よくよく後で分かったんだけど、議長さんが一番反対していたんですね。

委員

本当は私たちも傍聴に行こうかと思ったんですね。ですけど、教育委員が座って見ているのも。議員さんはどっちを見ているのかなとも思いました。あの時に。町民の方を見ているのか、それとも…。

委員

自分のことをご覧になってるんじゃないですか。自分自身を。

委員

いろいろと考えさせられた時期でした。

委員長

今まで議会と町長は二元制なんだけれど、もう一つ住民という新しい、一番基本的なところで、住民参加で住民が自らまちのことを考え、これからは経済に左右されずに自分たちは、自分たちのまちを守っていくという、そういうところに行かないといけないのかなと。それで、議員さんの話を見ていて、最後の方で発言された吉田議員でしたかね。行政改革というか、行政区の体制について、日頃の中で付き合いあって情報が伝わるような仕組みというようなことをおっしゃっていて、これは一つあるなと思いますけれど、条例というよりはむしろ行政改革として、役場の機構も関係してくる話かなということも思って、行政区をどうしていくかという辺りを根本的な部分でどれだけ書き込むか、だからこれもある程度やっておいて、段々使っていく内に、行政区の在り方も少しずつ変わっていくし、役場の仕組みも変わるし、条例も変えていくというような、使いながら変えていくという、いい加減な感じもしないではありませんが、これでスタートして、少しずつみんなが使いやすい良いものにしていく、総合的にいろいろとやっていかないと駄目なのかなという気がするんですね。今までのように取りあえず予算がこれぐらいあって、これを消化していくというのではなくて、むしろ、自分たちは何ができるかという情報を。歩み寄らないと今までのように役場が何かするというのはこの地域は保てなくなるというか、それが今の状況だと思うので、その辺の先取りをしたようなものにするとうまい町ができるように。そういう条例、そういうようなことを皆さんでもってつくっていきましょうというような。この条例を、早くつくって、うまく使ってもらえるようなふうになるといいなと思います。

ということで、懇談会についてはそういうことで、このまま進めていくということで良いと思います。後は、グループインタビューでもう少しいろんな意見を、後はフォーラムでたくさんの人に集まっていたいて、お伝えしていけると良いと思います。それでは議員懇談会についてはこれで終わります。

議題2（2） 条例案について

※主幹より、中村委員案と大森主幹案の前文2案を朗読説明。

委員長

どうでしょうか。いろんなやり方があって、全員が出してからどれにしようか投票する手もありますけれど、なかなか難しいですね。

委員

個人的には、主幹の案は詩的な文章が非常に柔らかいですし、大口のことを表現している素晴らしい文章だと思って、ぜひ活かしたいと思うのと、委員は、やっぱり長くこの町に住んで、町の発展に寄与された自負も見えるし、委員なりの問題意識も込められていて、これもうまく織り込みたいというのがあるんですけど。ただこの二つを合わせるというのは、とても文章的にはすごく難しいことで、僕もやれと言われてればできないんですけど。どうでしょう、先生に無理なことも言えないんですが、もしよろしかったら、私と先生の間で少しやりとりをして、何らかのニュアンスだけでも盛り込むようなものをつくって皆さんに見ていただくということは。誰かやってくれる方がみえればお任せしますが。やはり最終的には誰かがちょっと文章をつくらないと。

委員長

皆さんに意見をいただいて、少しずつ修正があって、これをガラッと変えるのは。私も何をつくるのなかなか難しいと思って二の足を踏んでいたんですけど。それではそういうことにしましょう。次回ぐらいまでに。

そういうことで条例案の前文については終わります。グループインタビューは予定が固まっているのでしょうか。

議題2（3）グループインタビューについて

※主幹より、資料に基づき説明。

委員

「町民活動まかせてネット」というのを、先月、町NPO団体に登録をさせていただいたんですけど、今大口町では30団体がNPO団体に登録していて、その中の19団体の方から参加していただき、メンバーは20名ぐらいのメンバーが入っていただいて、活動センターをつくりそれを運営していこうということで活動しています。その活動センターをつくろうという、そのもともとの想いは、団体間の情報を共有や、それぞれが団体が抱えている課題を自分たちの団体で解決することはなかなか難しいので、みんなで支え合い協力しながら解決していけたら良いなということで集まっているんですけど。団体の代表の方が主に集まっていらっしゃるので、ここへ来てお話をさせていただけると、そこからまたそれぞれの団体で話をさせていただけると思うので、ぜひ来ていただいたらどうでしょう。

委員

1時間程時間が欲しいということだから、役員会をするときに時間調整をして何時から来ていただくという話をしないといけないですね。

委員

19団体の中に「さくらメイト」も入っているんですか。

委員

「まみーぽけっと」は入っていますが「さくらメイト」はNPO登録団体ではないので入っていません。桜口魂は入っています。

委員

この4団体をやれば、20団体になるんですね。

委員

そういうことにしましょう。

参事

本来ですと12月20日にフォーラムを設定しておりましたけれど、先ほど申し上げましたとおり遅れるんですが、地区懇談会、議員懇談会、それからこのグループのインタビューを通じていろんな意見が出てきています。議会との関係ですとか内容が難しいですとか。後、地区懇談会で出ておりました、行政の仕事が遅れていくんじゃないかとか、こういったものを理由にしてそれが口実になって仕事が遅れていくんじゃないか、という内容が多かったんですけど、そういうものなんかは条例案を作成する前に専門家の先生を入れて議論をし、例えばどうしたら良いのかということもフォーラムで明らかにしていこうと。それをもう一度策定会議で議論をして、やめるのかちょっと手を加えて考え方を変えていくのかという判断をし、最終的に条例案を固めていくとなると、条例案を来年1月一杯でつくってとっていたんですけど、なかなか難しくなっているのかなと思っています。私の個人的な考えですけど。条例案ができてからも周知がいると思うんです。広報に載せたり、もう少し言えば地区懇談会という話があるのかもしれませんが。そういう何らかの周知が必要になってくるのではないかと思いますので、その点を考えると、3月はきついと感じます。地区懇談会、議員懇談会、グループインタビューで出た意見を、ここで整理して、骨子・構成案とは違うものにしてみたり、抜いたりするのもやっぱり策定会議の中で議論したということになるんでしょうけれど、やはりそういうフォーラムみたいなところで話をしていく中で、それを参考にして策定会議で足したり引いたりしたということの方が良いのかなと思いますので。最初、昇先生にこういった条例の必要性というところを基調講演というような形でしていただいて、その後、パネルディスカッションのような形で、条例の必要性、それから今回の地区懇談会で出た問題点を議論していただいて、問題を整理できないかなと。それを受けて、策定会議の中で、条例案としてはどういうふうにしていったらよいかということも議論しながら条例案をつくっていくことを考えています。

委員長

内容をもう一度見てみないと、先ほど言ったように行政改革みたいなものも一緒にくっついてくるんですね。これは憲法としての精神規定でいいんだけど、それをどういうふうにやっていくかというイメージが伝わらないといけないので、そうすると行政改革につながっていく、その辺の整理みたいなものを、専門家というか、どういう方にチェックしてもらおうか。皆さんもある意味素人だから。もう一つはオーソライズの仕方。こないだの議員懇談会のように、数の問題ではないんですね。なるべく多くの方に出してもらって、参事がおっしゃられたようにフォーラムみたいなところでそれができれば良いと思いますが、何人ぐらい集まるかですよ。限られた時間の中で、オーソライズするときに、そこだけで全部解決するのではなくて、もう少し違う形でいろんな意見を伺って、最終的にこれだけ皆さんの想いが入っているんだからといって議会に出すという手順になるかと思います。だから、3月は少し苦しくなったかなと。

参事

いろいろな手続きを踏んで条例案をつくったら、広報なり説明会を開くなどの他に、議員との懇談も必要になると思うんですね。やっぱりその時にこれをこう変えたということがありますよね。それについての、これをこう考えて変えたというところを、自分としては変えたものについての権威づけというんですか、オーソライズするような、それをきちんと変えていきたいんです。仮に変えるとすればですが。足したり引いたりするのもそうです。ここまでやってきたことなので、最後に急いで、知らない間に条例ができてしまったということではなくて、やっぱりその条例案もこういうふうで公開されていますよというようなことを最後まで手続きとして踏んでいきたいと思います。初めてのことなんですね。条例をつくる際にこういう手続きを踏むのは。議員さんもいろいろと言われますけれど、今までに何本もの条例を審議して可決してきたんです。これだけが、310人が少ないとか、前回は足すと5百何十人になるんですけど、これだけが少ないということではないと思うんです。これは始まりなので、見守っていただきたいと思いますね。

委員

今までの条例は、直接自分たちの存在価値を脅かすようなものではなかったということです。それは、名前は言いませんけれど「困るんだ、そういうのをつくってもらおう」という議員さんもいらっしゃるし、そうではないんだと言ったって、議員として連絡して要望して、「してあげる」という昔の手法というか、やっぱりそう思っている方が多いんですよ。多いというか、おられるんです。賛成できない、本音はそうだと思いますね。

参事

懇談会ではそういう話はなかったと思うんですが。

委員

これ（会議録）を読んだら、「全部の少なくとも半分」とか、「声なき声を云々」とか言っているということは、それはできっこないんだから反対ということですよ。

参事

310名が少ないということ、それから声なき声がないということ、慌ててやるのではなく参加と理解を得てやるようにというのは、どちらへ転んでも良いように。ですから反対するときはそれを理由にして反対していくのかなということは思っていましたけれど。それが理由になるかなという気はしています。何人かの議員さんは、これは本当に良いことだから総論では賛成しますよと言われる方もみえます。

委員

いろいろとNPO活動とかをされている方は賛成ですよ。議員さんも。

委員長

議会が、本当の意味で機能しているんだっいたらいいわけだけれど、してないからこそ必要なわけで。本来議会というのは町全体のことについてということなんだけれど、それぞれの活動、それぞれの地区の問題というのは、固有ですから。町全体としてみていくというのはなかなか取り上げにくいだろうと思うんですね。だけど、そこでやっている当事者の方からすると、それは大問題であって、こういうところからの声をどうするかという条例だと思うんです。だからバッティングするんですよ、今の議会と。そここのところをもう少しはっきりさせれば良いと思うんですが。どう吸い上げるか、その仕組みをどういうふうにしていくかというそここのところを時間を掛けていかなければいけないかなと、ただし、その前の議員の立場をなくしていく、そういう話ではないんですよというその辺。

委員

フォーラムも、ただ声を掛けるだけでは。我々の仲間も集客力ができてきたなと感じているわけです。うまい具合にマッチングできれば、より大勢集められる。ただ、平日は私たちはできませんが。

参事

今、昇先生は平日しかできないと言ってるんです。

委員長

3月議会に提出するとすれば、その前に盛大にやるということがあっても良いという気がします。

委員

1月25日は。

委員長

その時に昇先生はいないけれども、話をするという。

委員

ちょうどその日が他の行事と重なっていて。

委員

藤川会の初詣なんですよ。それでもあえてやろうと。もしフォーラムと、ちょっと先の計画ができれば、我々の活動も認識していただける、そういう相乗効果が期待できます。

委員長

フォーラムではないかもしれないけれども。

委員

講演会をある方をお願いしていたんですが、その方の都合がつかなくて。

委員

1時間半ぐらいの時間があります。

委員

メイン会場ですよ。

委員長

そこで大々的なワークショップをやるとか。こういう条例が欲しかったんだという。

委員

地区ごとの一番の問題点を出して発表するというものだと、地区の方もそこに参加していただけるのでは。地区を回ってきていますので、みんなの前で出してもらって。

委員長

NPO 活動をしている人達だけではなくて、今までの町内会の方達も。

委員

その人達と一緒にするようなフォーラム。そういう行事ができれば。

委員

我々のフォーラムと一緒に、それが1月25日が無理であれば、私たちも相談することはできるんですね。

委員長

まちづくり活動には大きく2つあって、その地域ごとの活動というのが一つ。行政区なんかはまさにそうです。それからもう一つは、やっている内容で集まってくる活動、子育てとか高齢者・障がい者というのはそれで、目的を持ったグループでいろいろやる。その両方が一同に介するというのが本当は一番おもしろいんですが、なかなか集まりにくい。

委員

「他所の地区ではないから勝手なことを言って」というような力を込めた発言もあったので、全地区の前で発表してくださいとなると、その人達もまた。

委員

そういうことを区長会で言ったって、他の区長さんは絶対に関心を持たないですから。

委員

ですから、そのチャンスがあって、またこの条例とも結びついてという。

委員長

地区でも子育て力がなくなっているといつて、そういうのは、今度は活動している子育てグループと手を組んだら、ものすごく良いですよ。

委員

刈谷市で協働方針というのをつくってしましてね。その流れの中で今年の6月に市民フォーラムをやったんですけど、実は大口町と同じで昇先生の講演会をやったんですが、市民ワーキングの皆さんからの声で100人規模のワークショップをやったんです。みんなワイワイと語り合う、そんなのができたらいいなあというのが一つ。それからもう一つ、今日冒頭から聞いてて考えていたんですが、この条例自体も大口町の自治を推し進めていく、進めていくというか本来ある自治をもう一回見つめ直していくということだと思っんです。実は先月たまたまご縁がありまして、岐阜県の子加母というところに行ってきましたよ。そこは細長い谷筋で峠が非常に厳しいものだから、昔から孤立した地域で人口は3千人ぐらいなんですけれども、そこの方達に会ってきましたが、それこそ皆さんが当たり前のように自治を体現している。産業としては林業と農業の中でもトマト生産しかないんです。その農家の方もある特殊な技術でとてもおいしいトマトをつくっているんですけど、新しくやりたい人にはその大部分を公開してトマトづくりをできるような指導をしているし、林業家の方もそれで生き延びていくしかない地域だから、いろいろな取り組みをされています。いろんな場面でキーパーソンがいて、みんなが地域のためにできることをやっているんですね。「ああ地域とはこういうことなのかな」と感じたんです。そう考えると、自治ができていれば条例はなくても良いわけで、それをあえて大口町がつくろうとしているということは、それはそれで意義があることだと思っんですが、ただ、何となくまだこの条例がストーンと落ちていない感があるんです。それは皆さんもひょっとしたら同じかもしれないし、議員の方の反応をみてもそういう節があると思ったんですけど。大口町における自治の姿はどういうものなのか。おぼろげであってもそのイメージが見えてこない限り、この条例が皆さんの腹に落ちるには少し時間がかかるかなという気がするんです。そう考えると、それを今すぐ描けというのは難しいかもしれませんが、一般の皆さんが大口町の自治とはどうなのか、どうあるべきなのかということ思い描くような、いわゆる参加型の場が持てると、地区懇談会を踏まえてさらに条例の意味みたいなものが皆さんに理解されやすくなるのではないかなと思っ、そんな企画ができれば良いなと聞いていて思っました。

委員長

新旧の挟間にあるんです。昔ながらの自治もあって、そこに新しい人が入ってきたし、新しい産業が入ってきたし。それは「オレたちは関係ないよ」ではすまなくて、「私たちにも問題があるんだね」「こういうのがあるから聞いて」って少しでも思ってくれたら。そのきっかけをどうふうにつくるか。そういうこともあって、良いきっかけをつくってくれたかなと思うわけです。

委員

今のところ、健文の2階と4階を全部借りて、1回のロビーも使って、1月25日は全部押さえてあるわけです。大きな場所が必要なので、だから後は事務局の方で腹を決められて、ちょっと検討するから1月25日は待つてよと。そうすれば、今日会議をするので。

委員

私たちが決めなきゃいけないのは、25日で実行するか、この条例と連携して参加したいという検討をされたら、ちょっと今日結論を出すのは少しだけ待とうかということ副委員長がいますから。

委員

1月25日は議員さんが出られないので。

委員

議員さんたちにも来てほしいしから25日は避けたいという、いろいろな意見があるんですよ。

委員

その後では、2月か3月にならないと、それだけ全部のスペースを抑えることはできないんじゃないかということなんです。

委員

私たちは、委員長、それから委員にもいろいろとご指導をいただいている。なかなかできにくいということで、さらに新しいそのためのNPO団体をつくって、できるだけ早く移行したいなということで、スケジュールをつくってやってるものですから。どちらかといえば急いでいる感もあるんだけど、ただそれは五十歩百歩で、ここまできたら多少遅れても、そちらの方が近づけるのであれば、やぶさかではないと個人的には思うので。そちら次第では、地域の方も。

委員

地域の方も代わっちゃいますから。3月だと終わった気分になるので、精々2月までかなと。

委員

私も延ばすとしてもひと月だと。

参事

25日だとして、時間的には1時間半ぐらいあるということですね。

委員

ほほえみホールで講演会をやるかという話があり、後は活動をしている皆さんが、団体の活動紹介をお伝えするという感じで、いろいろとステージで発表したり。同時進行で。講演の時間は他はなしにして、そこに集中という場にしたいと話していたんですけど。そこを使うとどうですか。

委員

もともとこの1月25日は、どういう趣旨で、どういう集まりなんですか。

委員

町民活動センターオープニングイベントという名前が今はついていて、プレセンターということで、健康文化センターの2階のフロアの部分を仕切らせていただいて、そこをその日からオープンしようということで。

委員

場所が決まったわけですか。

委員

狭い場所ですけど。我々は箱が欲しいんじゃないんですと、そういう場が欲しいんだということでプレオープンしようと。

委員

半分はお祭りみたいなものですけど。

委員長

行政区の人も参加していただいて、こういう問題があるんですみたいなことを発表してくだされば。

参事

たぶん、区長さんとか役員は行っちゃいますね。藤川さんの方に。

委員

25日はね。それは不可能だと思います。

委員長

25日は25日でもいいんだけど、全町的なしゃべり場として。

委員

地区懇談会ではなく、市民フォーラムではなくて、町のフォーラムといっても、参加するのは、そういう人たちも来ていただけると。

委員

後は、政策調整室に行政課に区長会、我々の民間のグループの集まり、まかせてネットが共同で、それは素晴らしいですね。子どもさんも来てもらっていいですよ。

委員

やっぱり地区の話だけではなくて、全町の話として聞いていただけるといいですし、前で発表される方も、いろんな方が見えた方が。

参事

1週間延ばしてもいいですよという話は、25日と決定するのを、今日の夜の会合で決めるんですよね。

委員

今のところ25日になっているんです。だけど、いろいろ意見が出て、25日を延ばそうかという意見もあるんです。議員さんも来てもらえないだろうというものもあるし。今日この会議があるので。

委員

前回の役員会で、日にちの関係は、延ばす理由が議員さんのために変えたという形に、明らかになりすぎてしまうのも。それからどの週でも、何かかんで重なる可能性が高い中で、そのイベントは避けたいけれども、このイベントは避けたいというようなものはよくないかなというのが出ていて。例えば、どこかと合同でやるために、こちらの方がより良い方向に行くという方向での変更なら前向きな変更で変更しやすいんですけど、ちょっとそういうのは余りよくないかなという意見が出ていたので、一緒により良いものにするための日にちの変更というのは、私たちは非常にやりやすいです。

委員

議員さんと一緒に、ご歴々方もみえないんですか。

委員

私は避けたい方の考えの一人なんですね。

委員

やっぱりいろんな年齢層の方に来てもらいたいですね。

参事

それを避けると部屋がとれないんですか。

委員

それは、その意向ということであれば、空いているときにということになります。

参事

フォーラムとは別に、そこに参加するというのは議論の中でもやっておいた方が良いのかなという気がします。何をやったら良いのかはちょっと考えなければいけませんけれど。

委員

昇先生の講演会とはちょっと。

参事

そこで昇先生にお願いするということは無理なので。それではなくて、それでも策定会議として何か参加していくという考え方で良いんじゃないかと思います。

委員長

まあそういうことでしょうね。

参事

委員が言われていた、刈谷でやられたというのは、例えば今回参加される方がみえて、ちょうどその時間は、そこに来てもらって、そこでいろいろと話をしてみましようかということなんですよ。行政区の話とか、テーマを決めて。

委員

そうですね。テーマ設定はいろいろあると思います。来た人に思いを伝える時間をつくってあげたいなどは思いますけれど。

参事

今日、25日というのが決まれば、周知がされるということですか。

委員

ふれあいまつりで周知をできてしまっていて。

委員

広報おおぐちのチラシに入れないといけないかな。

参事

それは1月の広報ですよ。

委員

そうですね。だからチラシのタイムリミットもあるんですよ。

委員

今日の会議で最終決定ですね。

委員長

1月25日にやるとしたら、最初に考えていらっしやったフォーラムみたいな形ではできないわけですね。だけど、策定会議として参加することはできるんだから。

参事

そうですね。フォーラムはまた別として、25日に。

委員

25日をずらすということ。だから、やるかやらないかというだけの話でしょう。

委員

議員さんにも来てほしい。来られるか来られないかは分かりませんよ。でもぜひ来てほしい。一緒に考えていきましょうと。

委員

当初どおり25日にやるか、策定会議も絡むから25日以降でやるか、その二つの内どちらかですよ。1時間半を埋められるか、その間人をとどめられるか。

委員

時間は、もともと講演会をやる予定だったので空いているんです。

参事

策定会議の結論として、25日になるかは分かりませんが、プレゼンターオープニングイベントに参加していくということによろしいでしょうか。

委員

参加するなら25日はやめて。

委員

25日はやめて。

委員

もうちょっと期間をとらないと。

委員

2月中でしょうね。2月の空いている日。空いてなければ困るし、それはこれからすぐにあたって。土曜か日曜で。

参事

今日は何時からですか。

委員

7時から。

参事

分かりました。今日、そこに出かけてよろしいでしょうか。

委員

どうぞ。オープンですから。

委員長

そういうことで、前向きな方向で検討していただく。できれば一緒にやった方がおもしろい。ではまた今日の結果を教えてください。

参事

今日の結果でまたご連絡させていただくということよろしいでしょうか。

委員長

そういうことで。

主幹

後、また前文の作成のご協力をお願いします。この間、委員も前文が大事だとおっしゃっていたので、もうこれをつくらないと格好がつかないということかなと思って。

委員長

今のスケジュールからいくと、そんなに慌てなくても。

ということで皆さん、本日はどうもありがとうございました。

■ 閉会